

木曾町学校体育施設使用料 料金表

区分	施設名	使用区分	使用料(円/時間)	備考
運動場・校庭	木曾福島(福島小・上田小・福島中)運動場		各施設とも 500	
	日義小中学校校庭			
	三岳小・中学校校庭			
	開田小・中学校校庭			
	上記施設	照明	1,000	使用料に追加
体育館	福島小学校体育館		各施設とも 500	
	上田小学校体育館			
	福島中学校体育館			
	日義小中学校体育館			
	三岳小・中学校体育館			
	上記施設	暖房料	実費	
	開田小・中学校体育館		500	
武道場	福島中学校武道場		300	
		暖房料	200	1台につき
			200	1台につき

小中学校の施設において興行営利を目的とした使用は、禁止する。

- ・ 木曾町に住所を有する高校生以下の生徒、児童、幼児の使用料は、無料とする。
- ・ 暖房使用料は、暖房器具1台につき1時間当たり200円を別に徴収する。